

令和4年度 一般会計補正予算（第2号）説明資料

1. 編成概要

- 今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた低所得の子育て世帯に対する国の支援を受け、子育て世帯生活支援特別給付金の支給に係る経費について調整を行うものです。

2. 予算規模

- 補正額は次のとおりです。

(単位：千円)

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計
一 般 会 計 (第2号)	39,520,943	58,253	39,579,196

3. 補正事項

- 主な補正事項は次のとおりです。
 - 低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金の支給に伴う調整
 - ・給付額 児童1人あたり5万円

4. 一般会計補正予算（第2号）

1. 歳入歳出予算総括表

（歳入）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	説明
15 国庫支出金	6,400,200	58,253	6,458,453	子育て世帯生活支援特別給付金給付費 53,200 子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費 5,053
歳入合計	39,520,943	58,253	39,579,196	

（歳出）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
3 民生費	11,449,876	58,253	11,508,129	58,253			
歳出合計	39,520,943	58,253	39,579,196	58,253			

2. 事業別の補正事項

3 （民生費）

58,253

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国庫支出金	地方債	その他	一般財源						
1		子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、生活支援特別給付金を支給する（国10/10） ○対象者： （1）低所得のひとり親世帯 ①令和4年4月分の児童扶養手当受給者 ②公的年金等を受給していることにより、児童扶養手当の支給を受けていない者 ③家計急変で収入が児童扶養手当の受給者と同じ水準となっている者 （2）低所得のその他世帯 ①令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者で、令和4年度分の住民税均等割が非課税である者 ②対象児童（令和4年4月以降令和5年2月末までに出生した子を含む）の養育者で、以下のいずれかに該当する者 （ア）令和4年度分の住民税均等割が非課税である者 （イ）家計急変で収入が令和4年度分の住民税均等割が非課税である者と同じ水準となっている者 ○給付額：児童1人あたり50,000円 ○事業費の内訳 ・生活支援特別給付金 53,200千円 ・事務費 5,053千円 （詳細はP3の新規事業等実施に伴う説明シート参照） 【事業費】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">補正前</td> <td style="width: 33%;">補正額</td> <td style="width: 33%;">補正後</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">58,253</td> <td style="text-align: center;">58,253</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	58,253	58,253	58,253	58,253	0	0	0
補正前	補正額	補正後											
0	58,253	58,253											
民生費 合計			58,253	58,253	0	0	0						

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	整理番号	1
		担当部・課	健康福祉部 子ども・子育て支援課
事業期間	○単年度○ 複数年度	事業区分	新規 ・ 拡充
	令和4年度～令和4年度 ・ 終期未定		裁量・義務(政策ソフト)・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1) 事業の概要・全体計画等

①目的	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対して、生活支援特別給付金を支給する。
②背景	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世代の雇用動向が悪化しており、失業や収入減少の中で子育ての負担も担わなければならない低所得の子育て世帯は、心身等に特に大きな困難を抱えている。また、食費等の物価高騰等の影響を受け、低所得の子育て世帯の家計は悪化している。
③効果	経済的負担が大きい低所得の子育て世帯に対して、給付金を支給することで生活の安定を図る。
④内容	<p>○対象者</p> <p>(1) 低所得のひとり親世帯(対象児童見込:729人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月分の児童扶養手当受給者 ・公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない者 ※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る ・令和4年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している者と同じ水準となっている者 <p>(2) 低所得のその他世帯(対象児童見込:335人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者で、令和4年度分の住民税均等割が非課税である者 ・対象児童(平成16年4月2日(障がい児の場合は、平成14年4月2日)から令和5年2月28日までに出生した子)の養育者で、以下のいずれかに該当する者 (ア) 令和4年度分の住民税均等割が非課税である者 (イ) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が令和4年度分の住民税均等割が非課税である者と同じ水準となっている者 <p>○給付額 児童1人当たり5万円</p> <p>○給付方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当受給者:各手当振込口座と同じ口座に振込(申請手続不要) ② ①以外の者:指定された口座に振込(申請手続必要) <p>○事業費内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援特別給付金 1,064人×50千円=53,200千円 ・事務費 【消耗品費】 10千円 【印刷製本費】 53千円(封筒印刷代) 【郵便料】 84千円 【手数料】 88千円(振込手数料) 【委託料】 4,818千円(システム構築委託料) 合計 58,253千円 <p>○給付日(予定)</p> <p>低所得のひとり親世帯で申請手続不要の場合、令和4年6月末日(その他の場合は、随時給付)</p>
⑤その他	

(2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--	--

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

	市民参加の実施 (有・ 無)
--	------------------------

(4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	Ⅱ. 健康でいきいきと暮らせるまち
	施策大綱	Ⅱ-3. 子どもを安心して産み育てる環境づくり
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	2. 子どもを安心して産み育てる環境づくり

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	4年度	5年度	6年度以降
事業費	58,253	58,253	0	0
国県支出金	58,253	58,253	0	0
財源内訳				
地方債()	0	0	0	0
その他()	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	0